

まちづくりの
基本方針

5

子育ても
人生も楽しい
伊豆の国市
(健康・福祉)



【施策の大綱】

- 結婚・出産の支援
- 子育て環境の充実
- 健康長寿を目指すまちづくりの推進
- 誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現

政策の柱

5-1

関連するSDGs



子育て支援の充実

目指すまちのすがた

妊娠・出産から子どもが成人するまで、切れ目のない支援が行われ、安心して子育てをすることができています。地域や教育機関が連携し、子育て家庭が孤立することを防いでいます。保育所や認定こども園、放課後児童教室を利用しながら働くことができる環境も整っています。

現状と課題

- 未婚化、晩婚化を要因として少子化が急速に進んでいます。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境も大きく変化しています。
- 子育てをしながら仕事や自己実現を追求することができる「子育ても人生も楽しい」を実現するための環境づくりが求められています。
- 保護者が悩みを抱えたまま孤立し、誰にも頼ることができないといった状況に陥らないためにも、地域ぐるみで子育てを支援していく必要があります。

主要施策

① 切れ目のない育児支援

① ライフステージに沿った継続支援

妊娠・出産時からの保健師・栄養士による相談・指導やパパママ学級の開催、出産後の乳児訪問や産後ケアなど、ライフステージに沿った切れ目のない支援を継続します。また、妊娠・出産を希望する家庭が悩みを相談できる機会の充実を図るとともに、不妊及び不育治療にかかる経済的負担を軽減していきます。

② 子育て情報発信の一元化

健診・検診のお知らせや子育て支援センターの情報、入園案内など行政からの子育てに関係する情報について「いずのくに子育てモバイル」等を活用して一元化し、子育て情報を必要とする世帯に向け発信します。また、SNS等を活用し、子育て世帯からの声を市政に活かす対話型の仕組みづくりを進めます。

③ 充実した子ども医療支援の継続

高校卒業までの医療費無料を継続するとともに、任意予防接種にかかる費用のうちの一部を助成します。また、歯と口腔の健康づくりを目的に、幼児から中学生までの切れ目のないフッ素塗布・洗口を継続します。



② 働く子育てを両立できる環境の整備

① 安心して預けることができる環境の整備

新たに公立認定こども園を整備し、保育の受け皿の拡充に努めます。また、保護者との情報共有や情報伝達を円滑にするとともに、保育士の負担軽減を図るため園業務のICT化を推進し、保育の質の向上を目指します。



② 利用しやすい放課後児童教室に向けた見直し

各小学校にある既存の放課後児童教室を維持するとともに、待機児童が発生しないよう努めます。また、対象児童の拡大や開所時間などニーズの把握に努め、必要に応じて見直しを行います。

③ 地域子育て環境の充実

① 子育て支援サービスの充実

ファミリーサポート事業、病児保育事業、公立幼稚園での預かり保育、私立園が実施する延長保育への支援を継続するとともに、時代に合った新たな支援についても検討します。

② 地域子育て支援センター等の充実

地域子育て支援センターや市民交流センターこども広場など、未就学児の遊び場や保護者同士の情報交換の場を提供するとともに、各種講座や行事を開催します。また、子どもを遊ばせながら交流や情報交換のできる場や、気軽に子育てに関する悩みを相談できる機会の充実を図ります。



③ 教育機関との連携・情報共有

子どもや子育て家庭に関する情報提供・連絡調整を図り、庁内関係部署や関係組織の連携による支援を行います。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
子育てモバイルの登録率	57.4%	100%	未就学児の保護者における子育てモバイル登録者の割合

基準値／令和2年度実績値

政策の柱

5-2

関連するSDGs

2

食料を
ゼロに

3

すべての人に
健康と福祉を

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

健康づくりの推進

目指すまちのすがた

人生100年時代を健康で幸せに生きるために、市民一人ひとりが自分自身のからだと向き合っています。子どもころから、安全で安心な食と、健康に望ましい食生活に関する知識を得るための食育が推進されています。

現状と課題

- 超高齢社会において、医療・介護費や年金など社会保障支出の増大が問題となっています。
- 市民がより豊かな人生を送るため、厚生労働省が「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義している健康寿命の延伸が望まれています。
- 食から健康を考える取組を充実し、子どもころからの食育の重要性を啓発することで健康の増進と疾病の予防を目指すとともに、安全で安心な地域の食材の積極的な活用が求められています。

主要施策

1 健康寿命の延伸

① ウェルネスマネジメントの推進

「いずのくに健康マイレージ事業」の周知や「ふじのくに健康いきいきカード」協力店への参加を促進し、健康意識を高めることで市民の健康づくりを推進します。



② 特定健診受診率の向上

特定健診の受診を促進するとともに適切な生活指導を行い、自らの意思による食や運動に対する健康行動の実践を支援することで、生活習慣病の予防を図ります。

③ がん検診受診率の向上

がんの早期発見・早期治療に向けて検診ガイドを見直すなど、よりわかりやすく受けやすい検診を目指します。また、企業等との連携により、特典配布や啓発活動を実施します。



④ 8020運動の推進

若い世代から8020運動(※)の推進を図り、自分の歯でおいしく食事ができる歯と口腔の健康づくりを促進します。また、歯と口腔の健康づくり推進委員会と連携し、歯の健康について普及・啓発します。



⑤ 特定保健指導の実施

医師・保健師・管理栄養士などのサポートを受けながら生活習慣改善のためのプログラムを実施することで、メタボリックシンドローム(※)の改善や健康づくりを促進します。

用語解説



8020運動(ハチマルニイマル) 1989年より厚生省(当時)と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動のこと。

メタボリックシンドローム 内臓脂肪の蓄積に加えて、血圧、血糖、血清脂質のうち2つ以上が基準値から外れている状態のこと。

2 食育の推進

① 栄養教育等の充実

望ましい食生活による生活習慣病や介護の予防について、調理方法等の知識の普及と食に関する啓発を行います。また、幼少期から食に対する正しい知識の習得を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園、学校等における農業・料理体験等を通じて栄養教育の充実を図ります。

② 地産地消の推進

地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進し、安全で安心な食や食を通じた健康づくりの意識の醸成を図ります。学校給食において、地域で生産された食材を使用したふるさと給食や野菜のメニューの提供を推進するとともに、郷土教育の一環として、「国清汁」などの食文化について学ぶ機会を創出します。



指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
生活習慣病による死亡率	645.7人	645.7人*	人口10万人あたりの脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患による年間死亡者の割合

基準値／令和元年実績値

*過去の推移によると、生活習慣病による死亡率は年々上昇傾向にあるため、上昇抑制を目指し基準値と同値を設定。

政策の柱

5-3

関連するSDGs

3

すべての人に
健康と福祉を

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

高齢者福祉の推進

目指すまちのすがた

フレイル予防(※)の3つの柱である栄養・運動・社会参加に取り組み、元気に過ごす高齢者が増えています。認知症の人やその家族を、地域で見守り、助け合う仕組みが整っています。高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためのサービスも充実しています。

現状と課題

- 人生100年時代において、高齢になっても社会的役割や生きがいを持ち続け、その人らしい幸せな生き方ができる社会が求められています。認知症になった時や介護が必要となった時でも、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるように、高齢者の自主性を尊重した自立支援の取組が必要です。
- 介護が家族に与える経済的、精神的、身体的、社会的な負担は大きな問題となっています。
- 一人ひとりに合った支援を、着実に実現していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢者が自宅から外出する機会が減少し、認知機能や身体機能が低下してフレイルに陥ることが懸念されます。

主要施策

① フレイル予防・介護予防

① フレイル予防の推進

体操教室等による65歳からの介護予防事業などを実施し、運動や生活習慣を見直すことで、要介護状態になることを予防するとともに、高齢者の自立や介護予防を目的とした市民活動団体が行う活動を支援します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出が困難な場合でもフレイル予防が継続できるよう、お便りの送付やFMラジオ放送、SNSを活用した啓発を充実します。



② 認知症施策の推進

医療・介護・地域をつなぐ人材である認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族への相談、アドバイスを行います。また、認知症が疑われる人については、認知症初期集中支援チームにより包括的・集中的なサポートを行います。



用語解説



フレイル予防 より早期からの介護予防のこと。フレイルは、加齢により心身が老い衰えた状態で、健康と要介護状態の中間的な段階を指す。

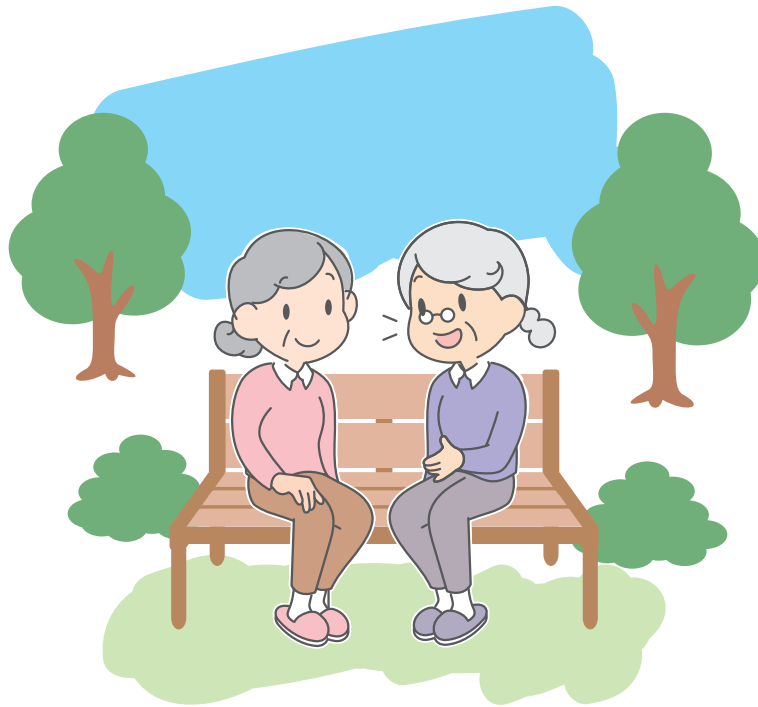
② 在宅高齢者への支援

① 在宅高齢者福祉サービスの充実

高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るため、配食サービスや日常生活の支援等、さまざまな在宅福祉サービスを提供します。

② 生きがい・居場所づくり

高齢者の社会参加を促すため、外出支援の充実を図りながら、シルバー人材センター活動や地域でのサロン活動(※)、認知症カフェ(※)の開催等を支援するとともに、高齢者福祉施設等を活用した健康づくり等の活動に取り組みます。また、関係機関と連携し、居場所の支援やベンチプロジェクトの促進等を行います。



用語解説



サロン活動 高齢者の見守りや閉じこもりの防止、仲間づくりや社会参加促進を目的に、高齢者や地域の人が気軽に集まり、体操やレクリエーションなどを行う活動のこと。

認知症カフェ 認知症の人やその家族が、地域で安心した生活を送ることができる環境の整備や認知症の人の家族への支援を目的に、認知症専門員や地域住民と気軽に集い、出会い、交流し、または情報交換することができる場のこと。

③ 持続可能な介護サービスの推進

① 介護人材の確保

質の高い介護・福祉サービス提供のために、介護についての理解と認識を深めてもらうとともに、介護人材確保のために関係機関との連携強化を図ります。



② 介護給付の適正化

介護給付を必要とする人を適切に認定し、対象となる人が真に必要なサービスを事業者が適切に提供するよう促進します。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
要介護認定率	15.6%	17.1%以下	第1号被保険者数のうち要支援及び要介護認定者数の割合

基準値／令和2年度実績値

政策の柱

5-4

関連するSDGs

3

すべての人に健康と福祉を

8

働きがいも経済成長も

10

人や国の不平等をなくそう

17

パートナーシップで目標を達成しよう

障がい者福祉の推進

目指すまちのすがた

すべての人々の相互理解が進み、「心のバリアフリー」の考え方が浸透しています。障がいのある人の介護や自立生活への支援の充実により、誰もが安心して笑顔で過ごすことができる社会になっています。

現状と課題

- 障がいのある人もない人も、地域社会の一員として、社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に参加し、地域で安心して生活が続けることができるまちづくりが求められています。
- 多種多様な価値観やライフスタイルを許容し、さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めるためにコミュニケーションをとり、互いに支え合う「心のバリアフリー」の考えが浸透している社会としていくことが必要です。

主要施策

① 障害福祉サービス等の充実

① 介護支援の充実

障がいのある人に、居宅介護、生活介護、短期入所など障がいの状態に応じたサービスを提供します。また、介護を行う家族へのサポートを行います。

② 自立生活支援等の充実

障がいのある人が自立した生活ができるように、障がいの状況やニーズに対応した訓練の機会として自立訓練や就労支援等を提供します。



③子どもの発達・自立支援の充実

児童発達支援により、障がいのある未就学児に日常生活に必要な動作や知識の指導、集団生活に必要な適応訓練を行います。また、放課後等デイサービスにより、放課後や夏休みなどの長期休暇中に障がいのある児童に生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進等を行います。



2 障がいに対する理解促進と意識啓発

①心のバリアフリーの推進

相互に理解・協力できるまちづくりを目指し、心のバリアフリーの周知、啓発を図ります。障がいに対する地域の理解を深め、障がい者が地域の一員として、生き生きと生活していくために、地域住民との交流を促進します。

②巡回相談支援員の派遣

発達障がい等に関する知識を有する専門員を、小・中学校、幼稚園・保育園のほか子どもやその親が集まる施設等へ派遣し、教員や施設の支援担当職員、保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行います。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
就労支援サービスの利用見込みに対する達成率	88.7%	100%	市が提供する各就労支援サービスに設定した利用者数見込みに対する利用者数

基準値／令和2年度実績値

政策の柱

5-5

関連するSDGs



地域福祉体制の充実

目指すまちのすがた

介護、障がい、子育ての悩み、虐待、DV、生活困窮など、家庭内の問題を抱え込まずに、相談できる窓口や支援が充実しています。地域における見守り、助け合い、支え合う「地域共生社会」が実現しています。

現状と課題

- 近年の核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、同居の家族、親族や友人、地域の人など、悩みを相談できる人や相談する機会が少なくなっています。
- 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するために、断らない相談支援と誰一人取り残さない包括的な支援体制が求められています。そのため、支援対象者と行政、関係機関等との信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行うことが必要となっています。
- 家族や地域社会の変容により、さまざまな生きづらさを抱える人が増えています。お互いの違いや多様性を認め合う社会は、すべての人にとって生きやすい社会です。そのため、誰もが安心して生活ができるような地域づくりが必要となっています。
- 少子高齢化の進行に伴い、多様化する福祉ニーズに公的サービスのみで対応することに限界が生じています。そのため、自助・共助・公助の中でも、地域の助け合いによる「共助」による仕組みが重要となっています。
- 病気や障がい、経済的困窮など、さまざまな事情から福祉サービスを利用しなければならぬ状態になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるような「地域共生社会」の実現が望まれています。

主要施策

① 包括的な相談支援体制の強化

① 相談窓口の充実

介護を必要とする高齢者や障がいのある人またはその家族への支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題をはじめ、近年増加傾向にある8050問題（※）やダブルケア（※）、ヤングケアラー（※）など分野・属性別の枠組みでは解決困難な問題について、一つの窓口で対応することで包括的な支援を行います。

② 地域包括支援センターの充実

介護予防に関するマネジメントをはじめ、高齢者やその家族への総合的な支援を行うとともに、関係機関とのネットワークづくりを推進します。



③ 暮らしの相談窓口の充実

自立相談支援事業や家計相談支援事業の周知を図り、相談支援による伴走型・寄り添い型の支援を行います。

④ 生活困窮世帯への支援強化

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、自立相談や支援計画の作成等の支援を通じて自立の促進を図ります。また、家庭の経済的な事情によって、子どもの健全な成長や自立が妨げられる、いわゆる子どもの貧困に対し、学習面など多面的な支援を強化します。

用語解説



8050問題 80代の親が50代の子どもの生活を支える状況を表したものの。2010年代以降の日本に発生している高齢者の引きこもりに関する社会問題のこと。

ダブルケア 広義では家族や親族等、親密な関係における複数のケア関係、そこにおける複合的課題のこと。狭義では、育児と介護の同時進行の状況をいう。

ヤングケアラー 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

② 見守り体制の確立

① 地区における見守り活動の促進

地区における独居高齢者の安否確認や登下校時の子どもの見守り活動を促進します。また、市と民間事業者等の連携により異変の早期発見を目指す「伊豆の国市安全安心見守りネットワーク」への事業者の積極的な協力を促進します。

② 民生委員・児童委員活動への支援

地域と連携し民生委員・児童委員が行う地域福祉活動について、ニーズに合った研修機会の提供や活動上の悩みに対する相談の実施等を通じて活動への支援に努めます。

③ 自殺防止対策の推進

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパー研修の実施をはじめ、自殺対策行動計画を推進していきます。

④ 地域で支え合う体制づくりの強化

人知れず悩んでいる人やひとり親でつらい思いをしている人など、自ら相談に行くことができない人への支援に向け、地域で気軽に相談したり頼みごとができたりする「お互いさま」の地域体制の構築を目指します。

指標

指標名	基準値	目標値	指標の説明
地域福祉団体の加入者数	835人	879人	市民等で構成する福祉関係団体に加入している人数

基準値／令和3年度実績値